

第2回 函館市市民後見推進検討委員会

日時 平成26年2月28日(金)
午後6時30分から
場所 函館市総合保健センター
2階 健康教育室

会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 岩崎 清 委員長
- 3 議事
 - (1) 先進地調査の報告について
 - (2) 市民後見人養成に向けた検討事項について
 - (3) 今後の予定について
 - (4) その他
- 4 閉会

函館市市民後見推進検討委員会 委員名簿

(設置要綱第3条, 第4条関係)

区分	所属および役職名	氏名
学識経験者	北海道教育大学函館校 教授	いわさき きよし 岩崎 清
司法関係者	函館弁護士会 高齢者・障がい者支援委員会委員長	ひらい きいち 平井 喜一
	函館司法書士会 リーガルサポート副支部長	こながい あきら 小長井 朗
高齢者福祉関係者	函館市地域包括支援センター連絡協議会 会員	はせやま てっぺい 長谷山 哲平
	函館市居宅介護支援事業所連絡協議会 幹事	ところ てるみ 所 輝美
知的障がい者および精神障がい者福祉関係者	函館地域障害者自立支援協議会 会長	おがた えいぞう 尾形 永造
	障害者生活支援センターぱすてる 所長	かわむら よしぞう 河村 吉造
	社会福祉法人函館恭北会函館地域生活支援センター 所長	すずき たかひろ 鈴木 崇宏
地域福祉・医療関係者	社会福祉法人函館市社会福祉協議会 事業部事業課主査	みくに ふみこ 三國 富美子
	函館市民生児童委員連合会 副会長	ただ そざん 多田 祖三
	公益社団法人北海道社会福祉士会 理事 ぱあとなあ運営委員	ゆあき わたる 湯浅 弥
	北海道医療ソーシャルワーカー協会 南支部副支部長	まつき としき 松木 俊樹※
家族会	函館認知症の人を支える会 会長	きとう ゆうこ 佐藤 悠子
	NPO法人函館手をつなぐ親の会 監事	かんなり えみこ 金成 恵美子
	函館精神障害者家族会愛泉会 相談役	あんじ ひろこ 安司 悠子

※推薦予定

函館市市民後見推進検討委員会 事務局名簿

所 属	職 名	氏 名
保健福祉部 高齢福祉課	課 長	なりきわ としや 成澤 俊也
	主 査 (介護予防・認知症担当)	くろだ はぐみ 黒田 育生
	主 任	てづか かつこ 手塚 加津子
	主任技師	まつもと えり 松本 英里
	主 査 (高齢者・介護総合相談窓口)	つかもと てつじ 塚本 哲路
	主任主事	たながみ だいすけ 棚上 大輔
保健福祉部 障がい保健福祉課	課 長	なべしま やすふみ 鍋島 康文
	主 査 (相談支援担当)	いど ひろし 井戸 浩嗣
	主事2級	だいしま あやの 代嶋 亜耶乃
	参事3級 (精神保健)	あもう えつこ 天羽 悦子
	主 査 (精神保健担当)	さかい くにみ 境 国巳
	〃	いわしま たかひさ 岩島 貴寿
保健福祉部 亀田福祉課	課 長	たに こうじ 谷 孝嗣
	主 査 (相談窓口)	さかの まきこ 坂野 真規子
	主査 (相談窓口)	いとう あつし 伊東 篤

議 事

(1) 先進地調査の報告について

	調査先	調査日
①	東京都渋谷区 (渋谷区成年後見支援センター)	平成26年1月23日(木)
②	東京都品川区 (品川成年後見センター)	
③	小樽市 (小樽・北しりべし成年後見センター)	平成26年2月4日(火)

【①②派遣者】

種別	氏名	所属・職名
委員	岩崎 清	北海道教育大学函館校 教授
委員	長谷山 哲平	函館市地域包括支援センター連絡協議会 会員
事務局	成澤 俊也	高齢福祉課長
事務局	谷 孝嗣	亀田福祉課長

【③派遣者】

種別	氏名	所属・職名
委員	平井 喜一	函館弁護士会 高齢者・障がい者支援委員会 委員長
委員	三國 富美子	函館市社会福祉協議会事業部事業課 主査
委員	湯淺 弥	北海道社会福祉士会 理事
委員	安司 悠子	函館精神障害者家族会愛泉会 相談役
事務局	黒田 育生	高齢福祉課 主査
事務局	岩島 貴寿	障がい保健福祉課 主査

(2) 市民後見人養成に向けた検討事項について

養成研修に向けての検討事項

- ① 広報，募集の方法
- ② 市民後見人像（どのような人が市民後見人として望ましいか）
- ③ 研修対象者の要件（年齢，住所等）
- ④ 開催場所，開催日（道と協議）
- ⑤ 後見ニーズの事前調査の実施の有無

（検討案）

① 広報，募集の方法

- ・ 新聞，テレビ，ラジオ等の報道機関
- ・ 市政はこだて

② 市民後見人像

- ・ 高齢者，障がい者の権利擁護および成年後見制度に関し，深い理解がある人
 - ・ 後見人の職務に必要な知識，技量，事務能力，姿勢，高い倫理観，社会規範等がある人
 - ・ 後見業務が職業でもなくボランティアでもないことを十分に認識し，社会貢献を目的として，函館市における市民後見人の役割を果たせる人
- ※市民後見人の役割：法人後見（仮）の後方支援員として，法人後見事務補助を行うほか，地域活動の延長として，被後見人等に対しきめ細やかな見守り活動等を行う。

③ 研修対象者の要件

- ・ 25歳以上の市民（市に住民登録があること）
- ・ 要介護，要支援認定者および成年被後見人等でないこと

④ 開催場所，開催日

- ・ 函館市内で，10月～12月頃の平日開催

⑤ 後見ニーズの事前調査の実施の有無

- ・ 高齢者および障がい者の増によりニーズがあると想定（調査しない）

(3) 今後の予定について

事業スケジュール

	平成25年度				平成26年度	平成27年度
	12月	1月	2月	3月		
市民後見 推進事業	←→ ・第1回委員会		←→ ・第2回委員会		(予定) ・国庫補助 ・養成研修(道事業) ・検討委員会(2回) ・パンフレット配布	(予定) ・国庫補助 ・後見センター設置 ・市民後見活動 ・運営協議会設置
			←→ ・第3回委員会			
	←→ ・先進地調査(東京都, 小樽市)					

(4) その他

○第3回 検討委員会 平成26年3月25日(火) 予定

事務局連絡先

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
 函館市保健福祉部高齢福祉課
 介護予防・認知症担当(手塚)
 TEL(0138)21-3081
 FAX(0138)26-5936